

# より安全で安心できる那賀川水系の未来が拓ける川づくりを目指して 那賀川水系河川整備計画を変更しました

那賀川水系では、概ね30年間で実施する具体的な河川整備の目標及びその内容を定めた「那賀川水系河川整備計画」を平成19年6月に策定し、これに基づき河川整備を進めてきました。

一方、計画策定以降に東日本大震災や平成21年8月豪雨洪水による浸水被害が発生しました。

このような災害等に対応するため、河口部での大規模地震・津波への対策及び支川宮ヶ谷川の改修方式の見直しなどを盛り込み、「那賀川水系河川整備計画」を平成27年2月23日に変更しました。

引き続き、那賀川水系の安全・安心が確保されるよう河川整備を進めていきます。



# 那賀川水系河川整備計画の変更内容について

## 河川整備計画の概要

### 【河川整備計画変更の概要】

- 国土交通省四国地方整備局と徳島県では、那賀川の将来目指すべき姿として「安全で安心できる那賀川水系の未来が拓ける川づくり」を基本理念として、長期的な視点に立ち河川整備の基本的な方針を定める「那賀川水系河川整備基本方針」（平成18年4月制定）に沿って、今後30年程度の間実施する具体的な河川整備内容を定める「那賀川水系河川整備計画」（以下『整備計画』という。）を平成19年6月に策定し、これに基づき河川整備を進めてきました。
- 整備計画は、当面の具体的な河川整備に関する事項を定めたものであり、流域の社会情勢の変化や地域の意向、河川整備に関する新たな視点等を適切に反映できるよう、必要に応じて変更するものとされています。

### 【河川整備計画の変更ポイント】

- この度、2つの点について、平成27年2月23日に河川整備計画を変更しました。
  - ①大規模地震・津波への対策の見直し
  - ②宮ヶ谷川（徳島県管理区間）における河川改修方式の見直し

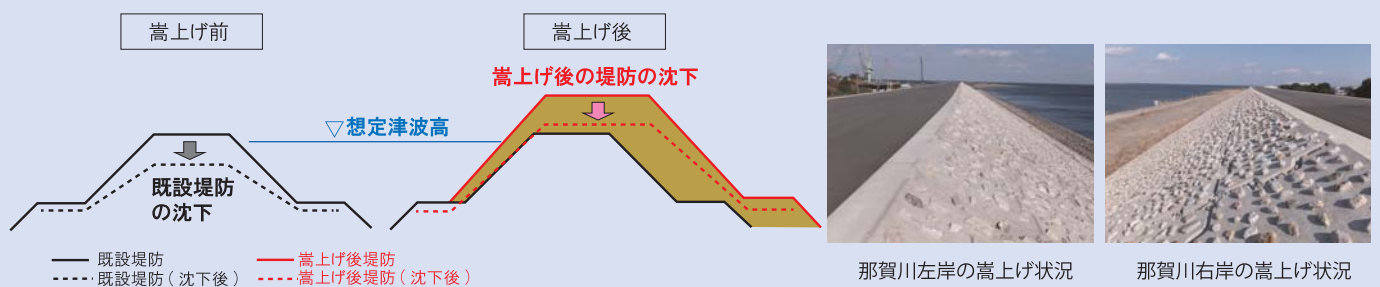
## 変更内容① 大規模地震・津波への対策の見直し（国・徳島県）

### 【国管理区間】

- 東日本大震災を踏まえ大規模地震・津波への対策を見直し、那賀川・桑野川河口部の堤防の嵩上げ、液状化対策、河川管理施設の耐震化を推進します。

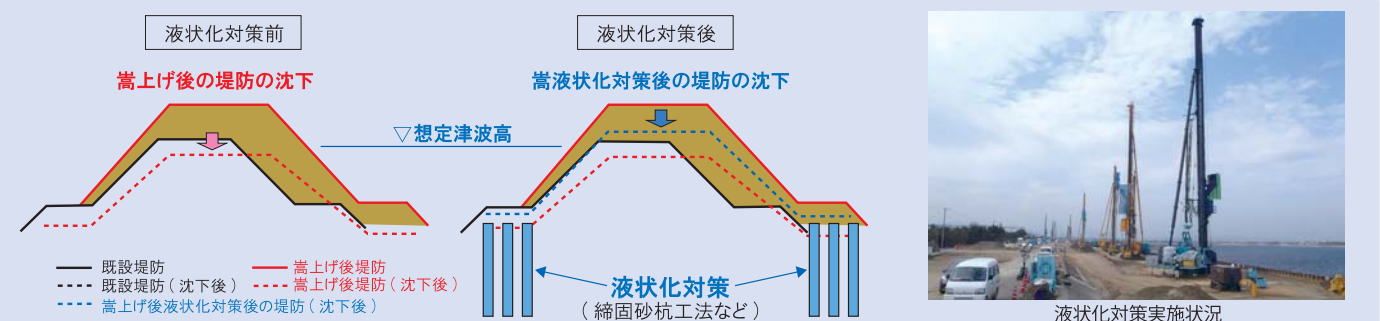
#### ■堤防の嵩上げ（イメージ）

既設堤防を嵩上げすることにより、液状化で堤防が沈下しても「施設計画上の津波」（概ね数十年から百数十年に一回程度の頻度で発生する津波）による越水を防ぎます。



#### ■堤防基礎地盤の液状化対策（イメージ）

液状化の影響が大きい箇所では、液状化対策をすることにより堤防嵩上げとあわせて堤防の高さを維持し、「施設計画上の津波」による越水を防ぎます。

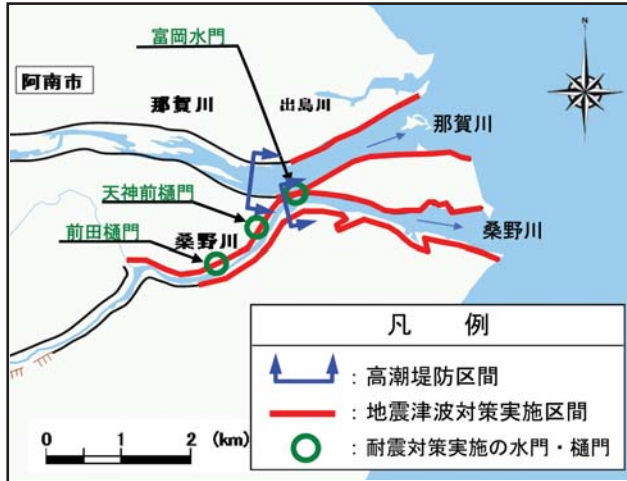


- 大規模地震により堤防、水門、排水門（樋門）等の河川管理施設の損傷や操作への支障が生じた場合、津波及び洪水による浸水被害の発生が懸念されることから、予想される被害状況、社会的状況等を考慮し、耐震対策を実施します。
- 水門、排水門等河川管理施設の門扉操作の自動化、高速化、遠隔化の対策を実施します。

### 【徳島県管理区間】

- 大規模地震により水門、排水ポンプ場（排水機場）等の河川管理施設の損傷や操作への支障が生じた場合、津波及び洪水による浸水被害の発生が懸念されることから、予想される被害状況、社会的状況等を考慮し、耐震対策を実施します。

#### ■那賀川・桑野川の対策位置図（国管理）



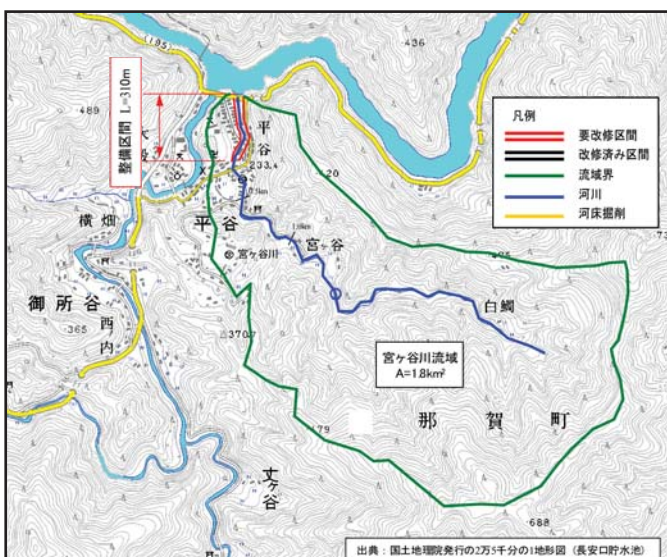
#### ■出島川水門位置図（徳島県管理）



## 変更内容② 宮ヶ谷川における河川改修方式の見直し（徳島県）

- 平成 21 年 8 月豪雨洪水の深刻な浸水被害を踏まえ、宮ヶ谷川の改修方式を見直しました。
- 河道整備流量  $50\text{m}^3/\text{s}$ （那賀川合流点）を安全に流下させるため、河道の整備・宅地嵩上げを実施します。
- 河道の整備・宅地嵩上げにあたっては、既存環境の復元、回復に努めます。

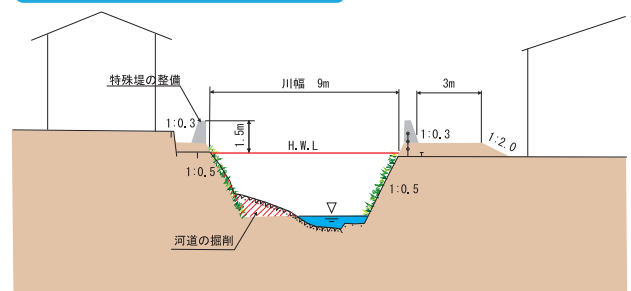
#### ■宮ヶ谷川の整備を実施する区間



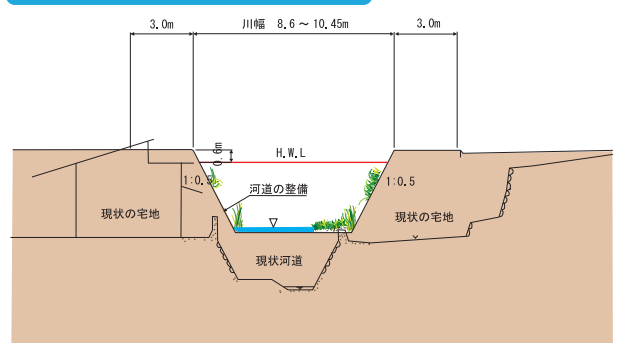
#### ■宮ヶ谷川の整備（イメージ）

※合流点から 0.3km 付近

#### 変更前（築堤方式）



#### 変更後（嵩上げ方式）



## 那賀川水系河川整備計画【変更】にあたり、様々なご意見をお聴きました

「那賀川学識者会議」(全3回)及びパブリックコメント(平成26年10月8日～11月7日)により、学識者や関係住民など多くの方々からご意見をお聴きました(意見数 60:学識者会議 5、パブリックコメント 55)。

### ●これまで開催した那賀川学識者会議の状況



開催回	開催日時	主な議題
第3回	平成26年1月31日	那賀川水系河川整備計画の点検報告について
第4回	平成26年9月29日	那賀川水系河川整備計画の再点検について
第5回	平成26年12月9日	那賀川水系河川整備計画の変更について

## 那賀川水系河川整備計画【変更】は次のような方法でご覧いただけます

### ホームページによる閲覧

会議の内容や資料については、ホームページで情報提供を行っていきます。

下記のサイトにアクセスしてください。

<http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/seibikeikaku/top/index.html>

### 資料を閲覧できる場所

国土交通省、徳島県及び関係自治体に閲覧場所を設置しています。閲覧期間は、平成27年2月24日～5月29日の下記の各機関の開庁時間内になります。



閲覧場所		住所
国土交通省	四国地方整備局8階情報公開室	香川県高松市サンポート3-33
	那賀川河川事務所1階ロビー	阿南市領家町室ノ内390
	徳島河川国道事務所1階吉野川情報室	徳島市上吉野町3丁目35
徳島県	県民環境部県民環境政策課県民協働室	徳島市万代町1丁目1番地
	県土整備部河川振興課	徳島市万代町1丁目1番地
	南部総合県民局(阿南庁舎)県民センター	阿南市富岡町あま谷46
	南部総合県民局(那賀庁舎)	那賀郡那賀町吉野弥八かへ64-1
阿南市	南部総合県民局(美波庁舎)県民センター	海部郡美波町奥河内字弁才天17-1
	阿南市阿南市役所1階ロビー	阿南市富岡町ノ町12-3
	阿南市役所羽ノ浦支所	阿南市羽ノ浦町中庄なかれ16-3
那賀町	阿南市役所那賀川支所	阿南市那賀川町苅屋323
	那賀町役場	那賀郡那賀町和食郷字南川1104-1
	那賀町役場分庁	那賀郡那賀町延野字王子原31-1
	那賀町役場上那賀支所	那賀郡那賀町小浜151
小松島市	那賀町役場木沢支所	那賀郡那賀町木頭字前田43-1
	那賀町役場木頭支所	那賀郡那賀町木頭出原字マエダ34
	小松島市役所産業建設部都市整備課	小松島市横須町1番1号
美波町	美波町役場建設課	海部郡美波町奥河内字本村18-1

## 那賀川水系河川整備計画【変更】には、次の項目を記載しています

1. 那賀川の概要
2. 現状と課題
3. 河川整備計画の目標に関する事項
4. 河川整備の実施に関する事項
5. 今後に向けて
6. 附図

### お問い合わせ先

■国管理区間に関すること  
 国土交通省 四国地方整備局  
 那賀川河川事務所  
 〒774-0011 徳島県阿南市領家町室ノ内 390  
 TEL:(0884)-22-6461 (代)  
 FAX:(0884)-22-6451

■県管理区間に関すること  
 徳島県 県土整備部 河川振興課  
 〒770-0941 徳島県徳島市万代町1丁目1  
 TEL:(088)-621-2575 (代)  
 FAX:(088)-621-2870